

合唱等における新型コロナウイルス感染症予防対策チェックリスト

日光市立小来川小中学校

令和2年11月9日

1 文部科学省等から示された新型コロナウイルス感染症対策

(1) 各教科における「感染症対策を講じてもおお感染のリスクが高い学習活動」

(「★」はこの中でも特にリスクの高いもの)

- ・音楽における「室内で児童生徒が近距離で行う合唱及びリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏」(★)

(2) 学校再開ガイドラインに示す感染症対策

- ・音楽科において、狭い空間や密閉状態での歌唱指導や身体との接触を伴う活動について、年間指導計画の中で指導の順序を変更することや、歌う際にはできる限り一人一人の間隔を空け、人がいる方向に口が向かないようにすること。

2 衛生面・安全面での指導者の対策(チェック項目)

- 体温計測をして、体調がすぐれない場合は参加させない。
- 窓や出入り口を開放して、常に換気をする。
- 連続した練習時間は30分以内として、5分以上の換気を行う。
- 指導者は指導前後の手洗い、消毒の徹底をする。
- 合唱等を行う際、前後2m、左右1mの間隔をとれないときは、必ずマスクを着用させる。
- ピアノの周りに集まって、密の状態で歌うことは避ける。
- 同じ方向に向かって、1列に並んで、横の人との間隔をあけて歌う。
(前後2m以上、左右1m以上の確保。お互いが向かい合う配置は避ける。)
- 合唱隊形、前後2m、左右1mの間隔を確保できる場所でのみ、合唱を行う。
(体育館、多目的ホール、【担当するクラスだけの場合】教室、音楽室)
- 座っている児童生徒と、立っている児童生徒が混在しないようにする。
- 楽譜やプリント類の共有は避ける。
- 合唱前後は手洗い、消毒を徹底させる。
- 使用場所の清掃(水拭き)、換気、消毒は通常どおり行う。
- ピアノやキーボードは伴奏者以外触らない。
- 全日本合唱連盟から出ている「合唱活動時の新型コロナウイルス感染防止対策」を音楽室に掲示する。